

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年3月13日（火曜日）

1. 開 会
1. 傍聴について
1. 予算審査特別委員会委員長の選任
1. 予算審査特別委員会委員長のあいさつ
1. 予算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 予算説明について
1. 議案第30号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時02分開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課長 兼参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課長 兼参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課参事 兼課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉昌子君
産業振興課長	平塚盛茂君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課長 兼参事兼課長	村上芳行君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計管理者長 兼会計課長	大友信一君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長 兼参事兼課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時02分)

○議長(遠藤稔雄君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

ここで、お知らせしておきます。

加藤 紀委員から遅参の届け出がなされています。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○議長(遠藤稔雄君) ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎予算審査特別委員会委員長の選任

○議長(遠藤稔雄君) ここで、予算審査特別委員会の委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員会委員長持ち回りと思いたいますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

よって、今回は総務産業建設常任委員長の鈴木英雅委員長をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

〔議長、委員長と交代〕

○委員長(鈴木英雅君) それでは、休憩を解いて再開いたします。



◎予算審査特別委員会委員長のあいさつ

○委員長（鈴木英雅君） 一言あいさつ申し上げます。

予算審議特別委員会開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

特別委員会委員長といたしまして、この席に座って議事を司ることに対しまして、まことに身の引き締まる思いであります。復興元年、平成24年度涌谷町一般会計並びに特別会計の予算審査に当たり、スムーズに進行することをお願い申し上げます。委員の皆様方には限られた日数の中で効率よく行うために、質問は的確に簡潔をお願いいたします。

そして、参与の皆様方には要領のよい答弁の協力を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。



◎予算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（鈴木英雅君） これより副委員長の選挙を行います。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長において指名推選をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に門田善則君を指名いたします。



◎予算説明について

○委員長（鈴木英雅君） ただいまから、平成24年度の各会計の予算説明に入るわけですが、各会計毎に歳入歳出の説明、質疑、討論、採決を行いたいと思います。



◎議案第30号の審査

○委員長（鈴木英雅君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算の審査を行います。

それでは、総務企画課長から歳入歳出の総括説明をお願いいたします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、平成24年度一般会計予算につきまして総括的な説明をさせていただきます。

お配りしております資料番号3、平成24年度一般会計当初予算に関する資料で説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご準備をお願いいたします。

それでは、1ページ目をお開きください。

左側が、総務省自治財政局が作成いたしました平成24年度の地方財政計画のポイントの抜粋でございます。このページには、平成24年度の地方財政のポイントの大きなものが記載されております。

それでは、箱の中の太い文字の1通常収支分を見てください。主な項目三つが記載されておりまして、1番目は地方交付税の額を前年度並みに確保しましたということでございます。2番目で、一般財源総額を同じく前年度並みに確保したということでもあります。ご存じのように、一般財源は使い方が限定されていない財源でありまして、地方自治体にとって基本となる重要な財源であります。地方交付税は、一般財源の中に分類されております。

次に、下の方の2東日本大震災分というところを見てください。平成24年度は通常分のほかに、大震災の復旧・復興事業、それから緊急防災・減災事業について震災復興特別交付税0.7兆円、緊急防災・減災事業0.6兆円が新たに計上されております。

それでは、右側の地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）をごらんください。

この表の上の方、歳入の中の計欄をごらんください。この表の歳入の計と歳出の計は同額となっておりますが、平成24年度は81兆8,647億円で、前年度よりも6,407億円、0.8%減額でございます。通常収支分は減額となっております。

次に、2ページ目をお開きください。

左側の上の部分は、復旧・復興事業として歳入歳出1兆7,788億円、それから下の方の緊急防災・減災事業としまして6,329億円が計上されております。

そして右側ですけれども、右側には通常収支分と東日本大震災分の合計が記載されておりまして、歳入の計の欄を見ていただきたいんですけれども、平成24年度は84兆2,764億円で、前年度よりも1兆7,710億円、2.1%の増となっております。増額の主なものを申し上げますと、上の方の歳入では東日本大震災分の増額を受けて、この歳入の方の真ん中辺になりますけれども、震災復興特別交付税や国庫支出金が大きく増額となっており、下の方の歳出では一般行政経費や投資的経費が大きく増額となっております。この地財計画については、後でまたごゆっくりごらんいただきたいと思っております。

それでは、3ページ目をお開きください。

平成24年度の涌谷町の一般会計予算ですが、歳入についてご説明申し上げます。

まず、1町税ですが、今年度は11億2,245万1,000円であり、前年度と比較して1億6,511万2,000円、12.8%の大幅な減額となっております。軽自動車税とたばこ税を除いてすべての税目で減収になっておりますが、詳細につきましては後ほど町民税務課長からご説明申し上げます。

次の2地方譲与税につきましては、地方財政計画によりこちらも減額となっております。

また、3 利子割交付金から 5 株式等譲渡所得割交付金までは県の試算により計上し、次の 6 地方消費税交付金は経済成長率を見込んだことにより若干増額となっております。

次の 7 ゴルフ場利用税交付金は、利用状況の見込みにより逆に減額の計上となっております。

8 自動車取得税交付金及び 9 地方特例交付金は地財計画により減額となっており、それから 10 地方交付税につきましては通常分の伸び率等に加えて、東日本大震災に係る地方税等の減収分について増額されることとなったため、また震災特交事業分も見込んだために合計で 30 億 1,200 万円、2 億 9,000 万円、10.7% の大幅な増額となっております。

それから、少し飛びまして 14 国庫支出金につきましては 5 億 2,622 万 6,000 円で、前年度比 8,491 万 2,000 円の増額ですが、主に防災行政無線導入に係る補助金や電算システム導入に係る補助金等の増額によるものです。

それから、15 県支出金につきましては 3 億 4,908 万 7,000 円で、前年度と比較して約 3,600 万円の増額となっておりますが、主な内容につきましては生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業補助金や緊急雇用創出事業補助金等で増額となったものの、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金や介護基盤緊急整備事業補助金等で減額となっております。

18 繰入金につきましては約 3 億 5,000 万円の計上となっておりますが、肉用牛特別導入事業基金繰入金、それから震災復興基金繰入金、そして歳入不足による財政調整基金からの繰入金となっております。主な基金の残高なんですけれども、当初予算編成後で、これは約でお話しします。財政調整基金約 5 億円、減災基金約 2 億 5,000 万円、ふるさと涌谷創生基金約 1,400 万円、保健福祉基金約 900 万円、土地開発基金の現金ですけれども約 3,800 万円、震災復興基金約 6,200 万円などとなるものでございます。

20 諸収入につきましては、中小企業振興資金貸付金元利収入や地域振興公社運転資金貸付金返還金等で増額となっております。

最後に、町債につきましては 10 億 8,976 万円で前年度比 4 億 8,056 万円の増額ですが、この中で平成 13 年度に借り入れた分の借換債が 1 億 3,386 万円ありますので、今年度新たに借り入れるのは 9 億 5,590 万円となります。主なものとしましては、臨時財政対策債及び防災行政無線整備事業債、幼保一元化施設の整備事業債、防災ステーション整備事業債、農業基盤整備事業債などとなっております。

以上、歳入総額 70 億 8,886 万 3,000 円、前年度比 7 億 7,437 万 2,000 円、12.3% 増となるものでございます。

4 ページをお開きください。

歳出をご説明申し上げます。歳出につきましては、性質別でご説明申し上げます。

まず、義務的経費のうち 1 人件費につきましては、13 億 8,070 万 4,000 円で前年度比 4,408 万 7,000 円、3.1% の減となるものでございます。人件費につきましては、後ほど総括説明をさせていただきます。

次に、2 扶助費でございますが、本年度 7 億 7,207 万 5,000 円で前年度比 3.3% の減額になっております。子ども手当や子ども医療費助成等で減額となっております。

次の公債費につきましては、前年度よりも 1 億 168 万 2,000 円増額の 7 億 8,334 万 1,000 円の計上となっております。このうち、1 億 3,386 万円が借換債でございますので実質は 6 億 4,948 万 1,000 円であり、前年度よりも約 3,200 万円減額となっております。

次に、4物件費ですが、前年度比1億9,347万円増の10億3,209万5,000円となっておりますが、需用費の一部や使用料、賃借料等、また公会計作成委託や橋りょう点検調査委託料等で減額となりましたが、新住民情報システム導入費や住民情報システム改修委託料、ごみ捨て場管理運搬委託料などで増額となりまして、全体では大幅な増額となっております。

6補助費等につきましても、本年度は12億4,582万3,000円で7,396万2,000円の増額となっておりますが、増額の主なものは復興基金事業の住宅修繕支援補助金や私道災害復旧補助金、それから木造住宅耐震改修補助金などで、減額の主なものは病院事業会計負担金や老健施設会計負担金、元気わくやまちづくり補助金などとなっております。

投資的経費、真ん中辺ですけれども、7普通建設事業費につきましては8億9,449万4,000円で前年度比79%増となっておりますが、これは防災行政無線整備事業や防災ステーション整備事業、それから放射能分析装置購入、湧一小平ろろ過装置交換工事等により増額となったものです。今年度のその他の事業としましては、昨年計上いたしました幼保一元化施設整備や園芸特産重点強化事業補助金、県営圃場整備とかんがい排水事業の負担金及び補助金、道路整備事業等があります。

8災害復旧費としましては、八雲住宅の災害復旧工事や涌谷公民館の災害復旧設計料、伊達家墓所災害復旧工事を計上いたしております。

また、その他、下の方ですけれども、11貸付金では今年度1億4,617万6,000円で前年度よりも約4,900万円増額となっておりますが、地域振興公社貸付金や災害援護資金貸付金、中小企業振興資金預託金での増額が主なものであります。

その他の12繰出金につきましてはほぼ前年度並みとなっておりますが、内容としましては国保会計、介護保険会計、下水道事業会計、農集排事業会計等への繰り出しでございます。

なお、予備費には2,000万円を計上するものでございます。

以上で、歳入歳出の総括説明を終わらせていただきます。

続きまして、町財政の現状についてご説明申し上げますので、6ページをお開きください。

初めに、このページの左の上の町税収入、地方交付税及び地方一般財源についてですが、そのうち町税につきましても、平成20年度を頂点に21、22、23年度と減少してきております。また、24年度は震災の影響により特に大きく減少する見込みとなっており、一般財源の減少は今後の財政運営に大きな影響を与えてくると予想されます。

続きまして、左下の経常的経費の状況につきましては、一般財源と経常的経費との比較をしているグラフと表ですけれども、黒の一般財源の計がグレーの経常的経費よりも大きい方が財政に余裕が出るということでございます。24年度、一番右側になりますけれども、経常的経費が一般財源を上回っている状況でございます。歳入不足分を基金の取り崩しで補う要因の一つとなっております。

続きまして、右側の下の部分ですね、年度末基金残高をごらんください。基金は、いざというときのために町が蓄えている貯金というふうに考えていただきたいと思います。平成23年度の現計は12億円を超えておりますが、24年当初では約9億円となっております。これは、当初予算で歳入の不足分を基金を取り崩して編成した結果ですが、この残高がなるべく減少しないような財政運営が必要であると考えております。ちな

みに、平成22年度決算でいいますと、涌谷町の積立金の現在高比率という指標があるんですけども、県内35市町村の平均の約半分程度となっております。

次のページをお開きください。

次の目的別の歳出では、まず平成19年度と平成24年度との比較では、民生費の伸びが著しく、反対に公債費が緩やかに減少しております。平成23年度の民生費の伸びは、災害救助費にがれき処理費用や家屋解体撤去工事費などの被災者支援のための災害関連経費を計上したことなどによるものでございます。災害復旧費は、平成23年度に集中しております。それ以外の項目では、ほぼ横ばいとなっております。

次に下の公債費ですが、公債費残高、それから償還額ともピークを過ぎて減少してきておりますが、平成26年度以降、約5億円程度の借り入れとしますと、両者とも余り変わらない金額で推移していくものと思われれます。なお、平成24年度と平成25年度の借入額が大きくなっておりますが、黒い棒グラフですね。平成24年度は防災行政無線と防災ステーション、そして幼保一元化施設に係る借り入れが大きく、平成25年度は地方道路整備事業や小学校体育館改修、災害公営住宅、涌谷公民館建てかえ等に係る分を現時点で見込んだ計画となっております。

続きまして、8ページをお開きください。

次の公営企業会計等に対する繰出金、負担金及び出資金等につきましてですけれども、この表とグラフは一般会計から他会計に支出するお金の額でございますが、平成24年度当初予算では全体として平成23年度現計よりは減少しておりますが、傾向としては年々増加してきておりまして、財政硬直化の主な要因の一つとなってきております。特別会計の収支不足は、原則として一般会計からの繰出金で賄われておりますし、企業会計につきましても最終的な収支不足は一般会計で補てんされることになると思われれますので、今後とも全会計連結での収支を見ていく必要があると思います。

以上で、歳入歳出の総括説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） この際、歳入のうち町税について町民税務課長に説明を求めます。町民税務課長、お願いします。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、平成24年度の町税についてご説明を申し上げます。

資料番号2の14ページをお開きください。

この表につきましては、平成22年度の決算額、それから平成23年度当初予算額と決算見込み額、そして平成24年度当初予算額をあらわしております。

まず、平成24年度の町税でございますが、町民税につきましては、震災復興需要が期待される一方、現在確定申告が行われておりますが、給与所得や雑損控除の影響がどれほどのものになるのかなかなか見えない状況にあります。また、被災家屋の軽減を図ることから、町民税及び固定資産税が大きく減少すると見込みました。町税総額、一番下の欄になりますが、対前年度当初予算で現年度分は13.2%、1億6,701万2,000円減の10億9,995万1,000円、過年度分は9.2%、190万円増の2,250万円、また決算見込み比較では、現年度分17.8%、2億3,801万2,000円の減、滞納繰越分では22.2%、640万円の減で計上をいたしております。

次に、税目別でございますが、まず町民税個人でございます。現年課税分は2億5,370万円の計上で、当初予算決算見込み比較で大きく減少すると見込みました。現在、確定申告が行われておりますが、先ほど申



上げましたように震災の影響が出るものと予測をいたしてございまして、総所得につきましては5%減少、雑損控除額については総所得の15%を見込んだところでございます。また、滞納繰越分は当初予算比較22.8%、108万円増の970万円の計上でございます。

次に、法人につきましては、建設土木業などで震災復興需要から期待できる面もありますけれども、他業種では経済環境の改善が伺えない状況であるため、現年度分はほぼ前年度同額の5,970万円を見込んだところでございます。滞納繰越分につきましては、平成23年度当初予算額と同額としたところでございます。

次に、固定資産税でございますが、現年度分は6億3,300万円を計上し、当初予算比較及び決算見込み比較で大きく減少しております。理由といたしましては、平成24年度は評価替の年でございます。土地につきましては地価下落が続いていること、家屋については経年減価に加えまして、震災関連といたしまして半壊家屋以上に損耗減価を採用し軽減を図ることといたしました。また、滅失家屋も多数に上ることによるものでございます。また償却資産につきましては、在来分の償却が進んでいること、また新規設備投資の回復が見られないため若干のマイナスと見込んでおります。

軽自動車税ですが、現年度分は3,860万円、滞納繰越分については70万円を計上いたしてございます。

次に、たばこ税でございますが、補正でも申し上げましたが、売上本数の減少がございまして増税分がそれをカバーしている状況にありますので、1億1,400万円を計上いたしたところでございます。

次に、収納率につきまして申し上げますが、過去の収納実績を勘案しながら予算計上をいたしました。震災の影響が懸念されるところでございますが、前年度決算を上回るように努めてまいります。そのためには、口座振替の推進のほか、滞納者については納税相談を充実させるとともに、税の公平性の確保から納税相談に応じない、あるいは誓約不履行者には実態調査や財産調査を行い、滞納処分を適切に行ってまいります。

また、町県民税につきましては、震災のため平成23年度は実施できませんでしたが、宮城県と連携いたしまして、事業所に対し特別徴収の働きかけを進めてまいります。

納税環境の整備としましては、土日、祝日、それから毎週水曜日の夜間における収納窓口の開設を継続して実施いたします。なお、コンビニ収納につきましては、導入に向けて検討を進めておるところでございますが、現在の税を含めた住民情報システムを平成24年度まで再リースといたしましたので、平成25年度からの実施に向けて準備を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、人件費について総括説明を求めます。総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、今度は資料3の方です。資料3の平成24年度当初予算人件費に関する資料の12ページをお開きください。

では、人件費の説明に入らせていただきます。

職員人件費につきましては、私の総括説明をもちまして、一般会計及び各種特別会計の職員人件費の説明を省略させていただきたいと思っております。

この表なんですけれども、それぞれの項目で2段書きになっておりますが、上段が前年度、下の段が本年度24年度となっております。

まず、一般会計の議長、副議長、議員の人件費につきましては、改正前の条例本則上の報酬額で計上し総

額で、総額は表の右側の合計欄ですけれども、総額で8,144万6,000円、前年度と比較しまして1,334万8,000円の減となります。これは、議員共済組合負担金の減によるものでございます。

次に、町長、副町長につきましても改正前の条例本則上の給与額で計上し3,424万1,000円となり、前年度と比較しまして42万1,000円の増となりますが、これにつきましては共済組合負担金の増となります。その他特別職につきましては、総人数536人、人数については表の左の方にあります。総額7,893万3,000円となり、前年度と比較しまして人数で217人の減、金額では132万9,000円減となります。平成23年度は、宮城県議会議員選挙、涌谷町長選挙、涌谷町議会議員選挙があり、選挙事務関係が主な減の理由となっております。

なお、議長、副議長、議員の報酬及び町長、副町長、教育長の給与につきましては、条例本則上の報酬給与で計上しておりますが、改正条例に基づく減額は6月議会に対応いたします。職員の管理職手当につきましても、引き続き2,000万円程度削減し、全職種平均で42%の減額をいたしております。

一般会計の合計といたしましては、人数で713人、金額については13億8,070万4,000円となり、人数で217人の減となり、予算では4,408万7,000円の減額となります。

次に、各種特別会計におきましては、職員数は病院事業会計で2人増となっており、その他についての増減はございません。

一般会計、特別会計を合わせた人件費総額では、一番下の合計の欄でございますが、人数において885人、前年比較222人の減、金額で27億736万9,000円、前年比較1,311万8,000円の減額となり、予算額に占める人件費の比率は19.04%で、対前年度比1.05%の減となります。この比率の減少は、人件費総額が昨年度より減少した上、予算総額が昨年度より増額したことによるものでございます。

給与費の詳細につきましては、各種会計予算書の給与費明細書をご参照願います。

以上で説明を終わります。

**○委員長（鈴木英雅君）** これより議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算の歳出の説明を求めます。

各款の説明につきましては、新規事業あるいは重点事業に絞って、また施政方針との関連があるものについて説明をいただきます。経常経費につきましても同様をお願いいたします。

各課、順次説明をお願いいたします。

**○議会事務局長（高橋正幸君）** それでは、議案第30号 平成24年度一般会計予算書、42ページ、43ページ、歳出から説明させていただきます。

議会費、議会管理運営経費につきましては、年間の議会運営等に要する費用をお願いするものですが、平成23年6月1日地方議会議員年金制度廃止に伴いまして、債務負担の支払いに必要な経費を現職議員の標準報酬月額に応じた地方公共団体が公費で負担することから、共済費におきまして負担率が100分の102.9から100分の57.6に減少したことによる減でございます。終わります。

**○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君）** 次に、44、45ページをお開きください。

総務費の一般管理費でございます。

一般管理費につきましては、地方行政の全般的な管理に要する費用を計上しております。一般管理経費で前年度よりも約570万円ほど増額になっているんですけれども、47ページの備品購入を見ていただきたいんですけれども、老朽化の激しい町長公用車を更新する費用で増額となっております。

次に、48ページをお開きください。

文書広報費、広報広聴費でございます。文書広報費につきましては、広報発行に要する経費を計上しておりますが、特定財源になりますけれども、その他の特定財源は広告料でございます。

なお、本年度新たに町のホームページ作成システムを導入し、各部署で直接ホームページの内容を更新し、迅速に町の情報を発信しようとするものでございます。終わります。

○会計管理者兼会計課長（大友信一君） 次に、会計管理費でございますけれども、年間の所要額をお願いするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の財産管理費でございます。

財産管理費につきましては、庁舎等公有財産管理に要する費用でございますが、ここも対前年度比で約4,000円増額となっております。

50、51ページをお開きください。

増額の主なものとしましては、このページの上の方にあります19節負担金補助及び交付金ですが、地域振興公社負担金880万円ですけれども、天平の湯第2源泉の予備用の井戸ポンプ購入、それから中央監視装置の交換修理等でございます。地域振興公社への負担金として支出するものでございます。

また、21節貸付金3,000万円ですけれども、運転資金として公社に貸し付けしておりました貸付金の返還が平成25年3月末にあることから、新たに3,000万円を貸し付けたいとするものでございます。

庁舎管理経費の工事費、下の方ですけれども、15節工事請負費ですけれども、老朽化しております議会議場の空調設備設置の費用とそれからその下ですね、PCBの入った庁舎内照明を環境対応型の照明にかえる費用でそれぞれ増額となっております。

52ページ、53ページをお開きください。

企画費、企画調整経費でございます。ここでは、緊急雇用ですとか建町記念式、大崎広域行政事務組合への負担金、それから友好都市協定の締結の費用等を計上しております。

また、今年度からにぎわい夢ショップ事業、これは真ん中辺の13委託料に書いてありますけれども、にぎわい夢ショップ事業を地域振興公社に委託しまして、地場産品、インターネットの販売をやっておりますけれども、この事業とあわせて実施することとし、また健康をキーワードとしたまちづくりの一環としまして、新規に生薬栽培を実験的に町内の福祉団体に補助して行おうとするものです。生薬栽培につきましては、19節負担金補助及び交付金に記載してございます。

54、55ページをお開きください。

基金管理経費につきましては、積み立てを行うものでございます。

その下の情報化推進経費でございますが、役場内で使用しておりますパソコンやインターネットの経費でございます。今年度は、平成24年度いっぱいリース契約、24年度は再リースになるんですけれども、リース契約の切れる住民情報システムの導入費用を買い取りの形で新たに計上しております。これは、今回の震災を受けて、災害に対応するための住民情報システムを構築するという国の補助金を見込んで導入しようとするところからの計上でございます。また、住基法改正に係る住民情報システム改修業務委託料も新規に計上いたしております。

その次、公平委員会費につきましては勤務上の措置請求が出た場合の公平委員会の経費について、県の方に委託しているものでございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次に、自治振興費でございます。

行政区長に係る年間の所要額を計上してございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 56ページ、57ページをお開きいただきます。

8日交通安全対策費でございます。交通指導隊を中心とした町の交通安全対策に係る年間の所要額を計上いたしております。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の職員厚生費でございます。

職員厚生費につきましては、職員の基礎検診や特定健診等に係る委託料と各種がん検診について、助成金を計上しております。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の58、59ページをお開きください。

コミュニティ事業経費でございます。

事業概要につきましては、資料1の主な概要の31ページ以降にございますのでご参照願います。

地域づくり活性化に要する事業費を見込んで、年間の費用を見込んでお願いするものでございます。

なお、自治会につきましては、現在22行政区が結成されておりますことから、未結成の17行政区につきまして引き続き研修等を実施して働きかけたいと思います。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の土地開発基金費につきましては、利子分を繰り出すものでございます。

次の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の2分の1と利子を積み立てるものでございます。積み立て後の残高につきましては、5億56万9,000円となります。

次の減災基金費につきましても、基金の利子を積み立てるものでございます。積み立て後の残高は、2億4,990万円でございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の諸費、細目1の防犯経費でございます。

需用費の消耗品につきましては、大和ハウス工業から寄贈いただいたLED防犯灯の取付金具の購入費でございます。役務費の手数料、防犯灯台帳システム保守管理手数料につきましては、交換したLED防犯灯等のシステムの更新の費用、それから次の設置手数料につきましては、既存の防犯灯をLED防犯灯に交換する経費でございます。以上でございます。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 60、61ページをお開きください。

2 その他諸費でございます。

町民バス運行経費と、それから総合賠償保険料、それから国際交流協会補助金等を計上しております。町民バスにつきましては、新年度内に（仮称）箕岳山線を運行する予定でございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の消費者対策費でございます。

消費生活相談に係る年間の所要額を計上いたしております。

なお、補正でお願いをいたしました大崎市と管内4町村における法律相談事業に係る負担金につきましては、決定が2月ということで当初予算に計上できませんでしたので、今後補正で対応させていただきたい

と考えております。

次の62、63ページ、町税費でございます。

税務総務費につきましては、申告事業に係る臨時事務補助員と事務経費について計上をいたしております。

なお、前年度比較で1,344万1,000円の減額となっておりますのは、職員人件費の減少分でございます。

次の64、65ページ、賦課徴収費でございます。

これにつきましては、賦課徴収に係る電算システム等の経費、それから過誤納還付金にかかる経費を計上いたしております。また、前年度比較で437万4,000円の減額でございますが、電算システムの再リースによる減が主なものでございます。

次に、戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住基に係る所要経費を計上いたしております。なお、前年度比較での668万4,000円の減額につきましては、税と同様に電算システムの再リースによる減少と、昨年度は人権擁護活動の委託事業を計上いたしておりました分が減額の主な内容でございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

それでは、引き続き説明お願いいたします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 66ページ、67ページでございます。

選挙管理委員会経費でございますが、本年度は特に選挙は予定されておりませんが、定時登録等の経費を見込んでおります。

それから、次の啓発経費につきましては、ポスターコンクール経費等を見込んでおります。

68ページ、69ページをお開きください。

統計調査費でございます。まず、統計調査事務経費につきましては事務局経費と、それから12月末の工業統計、来年2月1日の住宅土地統計、それから10月1日の就業構造基本調査、そしてことし2月に実施しました経済センサスの残務処理経費をそれぞれ見込むものでございます。終わります。

○議会事務局長（高橋正幸君） 続きまして、70、71ページをお願いいたします。

監査委員経費でございます。監査委員経費につきましては、監査の年間所要額をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、民生費、72ページ、3ページをお開きください。民生費の社会福祉総務費でございます。これにつきましては、社会福祉協議会の補助金、それから国保会計への繰り出しを計上いたしております。

次のページをお開きください。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次に、国民年金事務費でございます。国民年金に係る事務経費年間

所要額を計上しております。なお、比較の81万2,000円の減額につきましては、電算システム再リースに係る減額でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、老人福祉費でございます。主なものは、役務費の緊急通報システム設置手数料166万5,000円、それから委託料の高齢者福祉複合施設ゆうらいふへの指定管理料として1,000万円、それから地域人材育成事業委託料として771万2,000円を計上いたしてございます。主な事業の内容は、手数料の緊急通報システム設置手数料につきましては現在72台保有しておりますが、中でも当初導入いたしました38機種の老朽化が進んでおりますことから、導入計画を立て、今回10台の更新を行うものでございます。

次に、人材育成事業委託料として771万2,000円を計上しておりますが、この事業は国の緊急雇用創出事業を活用し、失業者や新卒者等に対し介護、障害の事業所での短期の雇用、就業機会を創出するとともに資格の取得を促進することで、福祉分野の人材の確保、育成を図ることを目的として実施されるものでございます。24年度につきましては、有限会社AA介護スローライフ、それから障害者施設共生の森に業務委託し、雇用を各施設2名で計4人の雇用を予定してございます。

次のページをお開きください。

敬老事業経費でございます。今年度、100歳になられた方7人の方の敬老祝い金と、それから敬老会開催経費を計上いたしてございます。

その下の4老人保護措置経費でございますが、養護老人ホーム入所措置経費で、入所者65歳以上で経済的事項のある方27人を見込んでおります。

次に、5介護保険対策経費につきましては、それぞれ収納額を計上いたしてございます。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次の後期高齢者医療対策経費でございます。19節につきましては、後期高齢者医療費に係る町の負担分12分の1について計上をいたしております。

繰出金につきましては、後期高齢者医療の保険基盤安定と事務費について、特別会計へ繰り出すものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次のページ、78ページ、79ページをお開きください。障害者福祉費でございます。在宅障害者福祉費については、それぞれの所要見込み額を計上いたしてございますが、20扶助費の心身障害者医療費助成金として3,600万円を計上してございます。

次に、障害者自立支援費につきましても障害児施設給付費の伸びによるもので、扶助費において昨年度当初予算よりも1,740万円ほどの増額で計上いたしてございます。

次のページをお開きください。

2児童福祉費、子ども手当支給経費でございます。扶助費の支給総額が2億5,401万円の予算を計上いたしてございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、保育委託経費でございます。涌谷保育園及び広域による保育所利用協定を結んでおります他市町村の公立、私立の保育所への児童の委託に係る委託料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、昨年とほぼ同額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、5子ども医療費支給経費でございます。扶助費において3,662万2,000円を計上いたしてございます。

その下の母子・父子福祉費でございますが、所要見込み額を計上いたしてございます。終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、児童館費でございます。2児童館運営事業経費につきましては、八雲児童館、杉の子学童クラブ及び涌谷第一小学校学童クラブの運営に係る年間の所要見込み額をお願いしてございます。

次のページ、お願いいたします。

児童遊園管理経費でございます。児童遊園遊具の維持管理の年間所要見込み額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。

保育所管理経費でございます。前年に比して773万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、臨時保育士の増員と役務費の手数料において食材放射能検査26回分の所要額をお願いしてございます。食材の放射能検査回数につきましては、町長の施政方針において購入することを申し上げております放射性物質検査機器納品までの期間を、他の市町村の購入までの期間等を参考にいたしまして半年と見込んで、半年分の26回をお願いしてございます。これにつきましては、補正でも申し上げましたが、涌谷保育園分も含まれております。

それと、昨年度、震災復旧を優先することから先送りとなりました上郡宇永根地区の旧三小施設を活用した幼保一元化施設整備の改修工事等について経費をお願いしてございますので、その概要についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議会資料2の2ページをお願いいたします。

それでは、幼保一元化施設改修事業の概要についてご説明を申し上げます。

2ページは、旧三小学校施設の配置図になってございます。今回の改修工事につきましては、斜線を引いております校舎部分の本体工事と、既存の校庭の一部及び右上にありますプール部分へのフェンス設置や体育館周りに施す通路のアスファルト舗装等の外構工事となるものでございます。また、フェンスを施しました校庭の東側の空きスペースの活用といたしまして、涌中のサッカー部等の使用を考えているところでございます。

次の3ページをお願いいたします。

建物の平面図でございます。大変恐縮ですが、文字が小さくて申しわけございません。ご容赦いただきたいと思っております。

校舎部分の改修でございますが、図面の真ん中でございます。ここは、長時間保育を要するゼロ歳児から2歳児までの保育室3室と保健室を建物の中ほどに、左端に自宅で保育をなさっているご家庭において、どうしてもお子さんを預けなくてはならない等の事情が生じた場合に一時的に預かることができる一時保育室と、子育て支援グループの活動拠点として相談室やサークル活動ができるスペースを確保した子育て支援室と、右側には厨房を設置いたすこととしております。その下の未満児の遊び場でございますが、ここは芝生にいたそうとするものでございます。遊び場を挟んで下の校舎部分には、長時間保育及び短時間保育時の3歳児から5歳児までの保育室、各2室の計6室と、建物のほぼ中心部分に職員室と書庫、そこを挟みまして

右側に3歳児と4歳児の保育室、左側に更衣室、あとは洗濯室、それから5歳児の保育室と会議室を整備することといたしております。

本施設整備後のゼロ歳から2歳までの基準面積を満たした受け入れ最大人数は0歳児で13名、1歳児で20名、2歳児で26名を予定してございます。また、3歳児以上におきましては、各室35名の受け入れが可能となるものでございます。

以上で、幼保一元化施設に係る概要について説明を終わります。

予算書にお戻り願います。88、89ページでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 3項災害救助費1目災害救助費でございます。昨年の3月11日に起こりました3.11大震災に係る災害救助経費をお願いするものでございます。主なものにつきましては、消耗品の100万円につきましては、災害援護資金管理システムパッケージソフトの購入でございませぬ。

次の役務費につきましては、そのシステムの保守管理手数料でございませぬ。

委託料につきましては、黄金山の災害廃棄物仮置き場管理運搬委託料、管理料月2,000万円、運搬料月1,000万円、月3,000万円の4月から6月の3カ月分をお願いするものでございませぬ。

それから、18備品購入費につきましては、町長の提案理由にもございました福島第1原発事故に係る放射性物質の検査機器の購入費500万円をお願いするものでございませぬ。

扶助費につきましては、災害弔慰金250万円1名分をお願いするものでございませぬが、これは震災以前から行方不明になられておった方の乗用車が多賀城市で見つかったということで、その人の震災と死亡の関連がいまだに判明しないということで、そういう方がおりますので、その方の分1名分の経費をお願いするものでございませぬ。

それから、貸付金の災害援護資金貸付金につきましては、5名分1,000万円程度を見込むものでございませぬ。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次に、衛生費、保健衛生総務費、次のページをお開きください。

90ページ、91ページ、2保健衛生事務経費につきましては、所要見込み額を計上いたしてございませぬ。

○町民医療福祉センター技術次長兼副参事（千葉昌子君） 母子保健事業費でございませぬが、乳幼児健診における医師や新児専門職への報償費であります。また、妊娠中の母体の健康管理のために14回まで妊婦検診の助成をするための委託料を計上しております。

続きまして、92ページ、93ページをお開き願います。

健康づくり推進経費でございませぬが、314名の健康推進員の報償費であります。特定健診受診率向上や生活習慣病改善を目的に地域で自主的な活動ができるよう協議会に補助を行うものです。以上です。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 次の5地域医療対策経費でございませぬが、休日診療委託料と大崎広域病院輪番制事業の負担金、それから救命救急センター運営負担金を計上いたしてございませぬ。終わります。

○町民医療福祉センター技術次長兼副参事（千葉昌子君） 食育推進経費でございませぬが、幼稚園、保育所、



小中学校とその父兄を対象に食育の普及を目的に調理実習等を行う需用費を計上いたしております。

また、住民全体が食育の意識を高めるため、食育推進大会等の事業を推進できるよう協議会に補助を行うものです。

続きまして、予防費をお願いいたします。

予防接種経費ですが、ポリオの予防接種は年4回集団接種を予定しており、医師等への報償費とワクチン代を計上しております。予防接種法に基づく定期予防接種、任意予防接種の予診票の印刷代を計上しております。

委託料につきましては、22年度より国で実施している子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業の延長が決定し、24年度も引き続き実施することから、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを計上しております。また、契約医療機関外で接種した場合の償還払いを補助交付金として計上しております。

94ページ、95ページをお開き願います。

結核予防費でございますが、65歳以上を対象に胸部レントゲン撮影を行う委託料を計上しております。以上です。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次に、環境衛生費でございます。環境衛生費につきましては、葬祭場の運営経費、それから畜犬登録関係、不法投棄防止事業費、それから公衛連の組合活動費について年間所要見込み額を計上しております。終わります。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 96、97ページをお開き願います。

5生活排水処理施設経費でございますが、19負担金補助及び交付金につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、5人槽10基、7人槽18基、合わせて28基分の補助金でございます。

次の水洗便所等改造資金融資利子補助金につきましては、新規分として5件を見込んでおります。終わります。

○町民医療福祉センター技術次長兼副参事（千葉昌子君） 疾病予防対策事業経費でございますが、各種がん検診等の申し込み、結果送付用の封筒、各種パンフレット、受診票の印刷代を需用費に計上しております。

また、各種がん検診の委託料や国で行うがん検診推進事業として乳がん、子宮がん、大腸がん検診を23年度同様実施するための委託料を計上いたしました。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次に、清掃費でございます。塵芥処理費につきましては、春、秋の一斉清掃に係る費用と大崎広域事務組合への負担金の計上でございます。

次に、し尿処理費でございますが、し尿処理に係る広域への負担金を計上しております。

次のページ、98、99ページ、上水道施設費でございますが、水道事業会計への負担金を計上してございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター管理経費でございますが、年間の管理費用を計上してございます。健康と福祉の丘運営委員の報酬につきましては、7人の5回を予定してございます。

次のページをお開きください。

看護師等奨学資金貸付事業費でございますが、貸付金といたしまして新規に2名、それから継続4名の6名を計上してございます。

世代館研修館管理経費でございますが、これが年間の所要額でございます。研修館の受付業務、それから植栽管理業務を計上してございますが、今年度から、一応火曜日が休館日となっておりますが、年間を通して開館を予定してございます。それから、植栽管理、それから下の健康パークの管理経費がございましたけれども、共生の森に一部植栽管理を兼ねて菓草の栽培をしていただくことをお願いする経費も含まれてございます。

それから、病院対策経費でございますが、これは交付税の算定分2億1,273万3,000円、それから基礎年金の拠出分として1,166万1,000円、それから冷温水発生機の修繕費の償還金、一般会計の負担額として362万6,000円、合わせまして2億2,802万円の負担金でございます。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、農林水産業費、農業委員会費でございます。農業委員会運営費及び事務局経費並びに農業者年金事務経費にかかわる年間の所要額をお願いするものでございます。

106、107ページをお開き願います。

農業総務費のうち農政事務経費は、年間の所要額をお願いするものでございます。

次に、3農業振興費でございます。主なものとしての補助金は、今年も施設園芸の振興を図るため、本年度は963万6,000円の補助金を見込んでおります。また、第5回目を迎えます涌谷発食の町民まつりイベントに対しましても、昨年同様、涌谷町地域活性化実行委員会事業補助金といたしまして100万円をお願いするものでございます。新規事業といたしまして、6次産業化推進事業補助金50万円をお願いするものでございますが、6次産業法が平成23年3月1日に施行されまして、積極的に取り組むべく策を打ちだしてございまして、町としても事業の推進を図るため農業者あるいは商工会等に対しまして、事業の趣旨を理解していただきまして行う事業でございます。事業主体は、涌谷町水田営農活性化生産委員会に補助するものでございます。

次に、畜産費でございますが、年間の所要額を見込んでおります。主なものといたしまして、足腰の強い畜産農家の育成を図るため、平成24年度におきましても優良雌牛の導入に対する支援や、町内産の優良な肥育素牛の確保に対する支援並びに乳牛を中心とした防疫に対する支援のための補助金を見込んでおります。本年度も乳用牛並びに繁殖牛に対しましてアカバネ病の予防接種に対する補助金も考えております。さらに、ことしも60歳以上の高齢者の方々を対象といたしまして、貸付事業として3頭分195万円を見込んでおります。

次のページの農地費でございます。農地整備事業経費といたしましては、年間の所要額を見込んでおるものでございますが、主なものといたしまして、初めに農地整備事業費ですが、国県負担金として3,118万円をお願いするものでございます。

その他負担金については、それぞれ見込みによりお願いするものでございます。

補助交付金といたしまして1,430万7,000円をお願いするものでございますが、過去に国営事業で設置いたしました各施設の延命化を図るための事業に要する補助金交付として、131万2,000円をお願いするものでございます。その他農業経営行動化支援事業補助金の300万円については、平成22年度採択の名鱈地区と平成

23年度採択の鹿飼沼地区における農地集積事業に係る調査活動に対する補助金でございます。

また、農地・水環境保全向上対策助成金といたしましては、引き続き5年間の事業でもあり、今年度は747万5,000円をお願いするものでございます。

農地・水向上活動型支援交付金として、見込みにより105万円をお願いするものでございます。

水路等の施設の長寿命化に取り組む活動組織につきまして、引き続き支援してまいりまして、対象地域は旧迫川右岸土地改良区、成沢地区でありまして、単価当たり8,000円の交付が受けられる制度でございます。このうち、国からは4,000円、県と町からはそれぞれ2,000円ずつの交付でございます。町の交付の見込みでございます。

農地・水復旧活動支援交付金といたしまして、見込みにより147万円をお願いするものでございます。東日本大震災の被災地域における水路等の復旧の取り組みを支援するもので、対象地域は旧迫川右岸土地改良区でありまして、全額交付金で対処できるものでございます。

次に、農業用排水路整備事業におきましては、3,997万4,000円をお願いするものでございます。国県負担金の623万3,000円につきましては、現在実施しております幹線堀排水路の改修工事並びに鳥谷坂排水機場の改修工事等の県営かんがい排水事業に対するガイドラインに基づく負担金でございます。

さらには、平成22年度から供用を開始いたしました二ツ石ダムと岩堂沢ダムに係る管理経費をお願いするものでございます。

その他負担金は、土地改良調査事業ということで大谷地地区のストックマネジメントの負担金でございます。

また、補助交付金の3,274万1,000円につきましては、協定に基づきましてそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、農業振興地域整備促進事業ですが、見込みによりお願いするものでございます。終わります。

**○教育文化課統括主幹（三塚尚登君）** 次の農村環境改善センター運営経費でございます。次のページにわたりますが、前年度に比べまして68万8,000円ほど増額になっておりますが、備品購入費におきまして暖房機の購入の増額が主なもので、それぞれ年間の施設管理に係る所要額をお願いするものです。終わります。

**○産業振興課長（平塚盛茂君）** 次に、農村地域定住促進対策事業費でございますが、石仏広場管理経費として所要額を見込んでおるものでございます。

次に、農業整備事業費といたしまして、農業集落排水事業に特別会計への繰り出しを行うものでございます。

次に、水田農業構造改革対策事業費といたしまして757万8,000円をお願いするものでございますが、主な内容は町集団転作推進事業補助金、町農業再生協議会補助金、環境保全型農業直接支払対策交付金、これにつきましては新規事業でありまして、環境保全型の農業、無肥料、無農薬栽培を実施している農業生産者に対しまして、栽培面積に応じて10アール当たり8,000円を交付するものでございます。

次に、林業費でございますが、林業振興経費として年間の所要額をお願いするものでございます。終わります。

**○商工観光室長（小野寺和敏君）** 7款商工費でございます。商工費といたしまして、本年度は1億7,370万

円をお願いするものでございます。前年度と比較して、209万2,000円の増でございます。

次のページ、116、117ページをお開きください。

商工総務費につきましては、主に公用車の新規リースに要します年間所要見込み額を計上いたしてございます。

次の商工業振興費8節報償金で9万円をお願いするものでございますが、中心市街地のまちづくりについての懇話会3回に要します費用でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、昨年度と同様の額を見込んでございます。

次の21節貸付金でございますが、町長の施政方針でお話がありましたけれども、中小企業振興資金融資原資預託金を7,000万円から8,000万円に増額をお願いするものでございます。1,000万円の増額をいたすことで、8億円の融資とするもので、増額いたす1,000万円の融資対象者は新規に仕事を始める、いわゆる起業家向けの貸し付けとするものでございます。

次に、観光費でございます。

次のページ、118ページ、119ページをお開きください。

印刷製本費で80万円をお願いいたしてございますが、好評いただいております観光パンフレットを増ページいたしまして、1万部を印刷する費用でございます。

13節委託料のうち、桜管理業務委託料として、昨年は100万円でしたが、ことしは50万円を増額いたしまして150万円をお願いするものでございますが、増額分は昨年アメリカシロヒトリが大発生しましたので、その防除に係る費用でございます。

それから、観光栗園の整備として300万円をお願いするものでございますが、国の生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用しまして、昨年度と同様の委託料で実施するものでございます。

19節負担金補助及び交付金③その他負担金で、仙台宮城観光キャンペーン推進協議会負担金で50万円をお願いするものでございますが、来年度、平成25年度春に仙台・宮城destinationキャンペーンがまた宮城県で開催が決定となりましたので、24年度は開催準備等の経費でございます。

それから、涌谷町観光物産協会の補助金でございますけれども、今年度は1,720万円ほどを見込んでおります。伝統ある涌谷町の観光事業と物産事業の活性化を図るため、年間の所要額を見込み予算措置をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の勤労青少年ホーム運営経費でございます。次のページにわたりますけれども、前年度に比べまして369万1,000円の増額になっております。これにつきましては、公民館の事務所移転に伴う光熱水費、それから13節耐震補強設計業務委託料の増額が主なものでございます。それぞれ年間の施設管理に係る所要額を見込み予算措置をお願いするものです。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、8款土木費でございますが、当初予算額4億7,569万5,000円で、前年度比で4,089万5,000円の増額となるものでございます。土木総務費でございますが、昨年に引き続き委託料で木造住宅耐震診断委託料5戸分68万円をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

④補助交付金で、昨年引き続きまして木造住宅耐震改修工事助成事業補助金15戸675万円をお願いするも

のでございます。それと、新たに住宅修繕支援事業補助金4,000万円と私道災害復旧補助金320万円を含め、年間所要額5,110万7,000円をお願いするものでございます。新規事業の住宅修繕支援事業補助金につきましては、震災復興基金を活用いたしまして、昨年の大震災で被災された方々が住宅を修繕した際、その費用の一部を補助金として交付するものでございます。交付要件、要綱等は現在取りまとめているところでございまして、昨年度実施いたしました災害救助法の住宅応急修理制度に準じた内容で実施する予定でございまして、

次の私道災害復旧補助金でございまして、場所につきましては日向行政区地内の福沢浄水場の上の旧福沢公園跡地を分譲した際の私道で、現在6世帯が道路に面しておりますが、昨年の大震災で盛り土した道路部分が沈下亀裂を生じたため、災害復旧費用の8割を補助するものでございます。事業主体はあくまでも地域関係者で、町がその工事に補助金を交付するものでございます。

続きまして道路橋梁費、道路橋梁総務費でございまして、昨年に引き続き洞ヶ崎地区急傾斜地崩壊対策事業を実施する年間所要額1,722万2,000円をお願いするものでございます。

続きまして、道路維持費でございまして、次のページをお開き願います。

今年度も昨年度に引き続き、緊急雇用対策事業により離職者4名を雇用する予定で、その賃金と社会保険等を含め町道の維持補修に要する年間所要額3,705万7,000円をお願いするものでございます。

続きまして、道路新設改良費でございまして、委託料で北田団地から中道1号、通称中江堀までの区間の、北田団地の南側なんですけれども、そこから北田商店に抜ける道路なんですけれども、桜町裏1号線の測量設計委託料と涌谷不動堂線上涌谷駅踏切拡張整備計画作成業務委託料として、合わせて600万円をお願いするものでございます。そのほか、北田線外道路改良工事3,395万円と公有財産購入費、補償補てん及び賠償金を含めて総額4,180万円をお願いするものでございます。

続きまして、都市計画費でございまして、次のページをお開き願います。

都市計画総務費、公園費、下水道建設費、土地対策費につきましては、昨年とほぼ同額の所要額をお願いするものでございます。

3目都市下水路費2都市下水路管理経費、委託料で新規事業でございまして、一昨日町長からも一般質問で説明がございましたが、市街地の排水対策計画を策定いたします。涌谷町雨水排水計画策定業務委託料700万円をお願いするものでございます。

続きまして、4住宅費でございまして、年間所要額351万7,000円をお願いするものでございます。以上で終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次のページ、128、129ページをお開き願います。

9款消防費でございまして、1日常備消防費につきましては、ほぼ前年同額を計上いたしております。

2目非常備消防費でございまして、非常備消防費で、比較で151万円ほど増額になっておりますが、増額の主な理由につきましては、隔年で実施しております操法大会の訓練に係る費用弁償等でございます。

次のページ、130、131ページをお開きいただきたいと思います。

3目消防施設費でございまして、消防施設維持管理経費については年間の所要額を計上しております。細目2消防施設整備事業費でございまして、町長の施政方針にありました防災行政無線整備に係る実施設計の業務委託料1,575万円、それから防災行政無線導入工事ということで3億7,935万円ということで、新規事業

で計上いたしております。その他につきましては、通年で必要な経費についてお願いするものでございます。

それから、4目水防費でございますが、前年比較5,437万8,000円の増額でございますが、二つほど増額の要因がございまして、一つは旅費の費用弁償、普通旅費におきまして、本年度上市市で開催されます東北水防競技大会に涌谷町水防団、消防団でございますが、宮城県を代表して出場するというので、それに対する訓練に必要な費用弁償及び上山までの参加の普通旅費について計上いたすもの。それから、需用費、消耗品で100万円を計上いたしておりますが、これは下にございます委託料、それから工事請負費にございます河川防災ステーションに係る資材の分100万円、それから委託料については今実施設計をいたしておりますが、その建設工事に係る管理業務委託料、それから工事請負については防災ステーションの整備事業費をお願いするものでございます。

次のページ、132ページ、133ページをお開きいただきたいと思います。

5目災害対策費でございます。前年比較82万2,000円の増額になっておりますが、増額の主な理由につきましては繰越明許費で、昨日の議案で申し上げました地域防災計画を24年度に明許繰り越しをいたしまして、その策定に係る防災水防会議の委員報酬、これについては13人の委員さんで2回分を見込んでおります。

それから、報償費、報償金といたしまして、町民の方の意見を広く計画に反映させたいということで策定懇話会を結成し、15人で10回程度の会議を予定し、その費用について計上いたすものでございます。

それから、災害対策経費の普通旅費については、自主防災組織の一層の育成推進を図るために消防大学校で開催されております自主防災の育成リーダー養成研修に職員を派遣するための旅費でございます。

国民保護経費につきましては、国民保護協議会1回開催するための経費をお願いするものでございます。

以上で終わります。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費でございます。1教育委員会運営費でございますが、昨年とほぼ同額の教育委員さん方の報酬及び費用弁償に係る年間の所要見込み額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。

2事務局経費でございます。前年度に比して126万2,000円の増額となっております。主なものといたしましては、昨年度は補正対応ということでお願いしてございました中学生の海外研修所要経費につきまして、本年度10月下旬から11月上旬にかけての実施を予定していますことから、旅費で120万円。

次のページの負担金補助及び交付金で480万円の増、また委託料のスクールバス運行委託料で昨年に比して480万円ほど減額となっているものでございます。

次の3奨学資金貸付事業経費につきましては、貸付選考委員会の経費と継続貸付28名分と、今年度は新規者12名分を予定してございます貸付金をお願いしてございます。

次の4子育て支援経費につきましては、子育て支援プラン進行管理に要します年間の所要見込み額をお願いしてございます。

次のページをお願いいたします。

小学校経費でございます。2学校管理経費でございますが、昨年度と比して2,294万7,000円の増額とお願いしてございます。主なものといたしましては、委託料の小学校体育館耐震補強等設計委託料、籠岳小学校

と小里小学校の2校を対象とするもの、それと月将館小学校の体育館耐力度調査及び体育館の設計委託経費でございます。この3校の体育館につきましては、平成22年度に実施した耐震診断結果で、耐震判定指数がいずれも補強が必要とされる0.7以下との結果が出ております。昨年の3月11日の東日本大震災において倒壊等の最悪の事態には至りませんでした。今後の震災対応といたしまして補強及び改築を行うための設計並びに調査を行うものでございます。なお、補強及び改修につきましては年次計画をもって行おうとするものでございます。

それから、備品購入費におきまして、小学校4校へ配備する携帯の発電機と投光器4セットの購入経費についてお願いしているところでございます。

143ページをお願いいたします。

1 教育振興経費でございます。昨年度とほぼ同額の年間所要見込み額をお願いしてございます。

次に、中学校経費でございます。2 中学校管理経費でございますが、昨年度に比して30万4,000円の減となっております。主なものといたしましては、賃金で特別支援補助員の所要額の減、並びに備品購入費の増によるものでございます。特別支援補助員につきましては、支援補助が必要だった筈中の生徒さんが、今年度卒業ということになりましたことから補助員が必要でなくなったことと、備品購入費におきましては中学校2校へ配備する携帯発電機と投光器2セット購入等の経費によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3 外国青年誘致事業経費につきましては、涌谷中学校及び箕岳中学校でALTに要します年間の所要見込み額を昨年とほぼ同額でお願いしてございます。

146、147ページをお願いいたします。

教育振興費でございます。昨年度に引き続きまして、142万1,000円の増額となっております。主なものといたしましては、需用費の消耗品、新中学校学習指導要領の本年度完全導入に伴いまして指導書、中学校2校分に要する経費の増、それと昨年度教材備品として涌中の剣道の防具購入経費を計上していたことに伴います減となっております。

次に、幼稚園費でございます。

次のページをお願いいたします。

2 幼稚園管理経費で504万3,000円の減でございます。主なものといたしましては、賃金で特別支援教諭及び嘱託園長の配置減によるものでございます。特別支援教諭につきましては、2園において支援を必要とする園児が卒園、転出したことによります配置が不要となったこと、嘱託園長分につきましては、昨年度当初において3人で計上いたしておりましたが、実質2名となったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

4 預かり保育事業経費でございます。昨年とほぼ同額の年間所要見込み額をお願いしてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

引き続き説明お願いいたします。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） それでは、150、151ページでございます。

社会教育事務経費でございます。前年度に比べまして312万7,000円の減額になっておりますけれども、元気わくやふれあい町づくり事業の補助金が平成24年1月から国の全面委託となりまして、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業と名称が変わりまして、元気わくやふれあい町づくり実行委員会の方に直接振り込みとなったことから、減額が主なものでございます。

次のページをお願いします。

公民館運営経費でございます。前年度に比べまして、125万6,000円の減額となっておりますが、事務所移転に伴う光熱水費の減額が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

文化財保護経費でございます。前年度に比べまして86万3,000円の増額となっておりますが、今回の震災を受けて個人住宅等の解体の際、歴史的資料が数多くあり、教育の一助として寄贈されたものの整理のため、臨時事務補助員等の増額が主なものでございます。

次の156、157ページをお願いします。

歴史公園管理経費でございます。追戸横穴古墳管理に係る経費をお願いするもので、それぞれ所要額をお願いするものでございます。

次の史料館管理経費でございます。現在閉館中でございますが、前年度に比べ148万2,000円の減額となっておりますが、機械警備等の計上のみとなっております。

次のページ158、159ページをお願いします。

発掘調査費でございます。昨年度は震災のため中止といたしましたけれども、引き続き発掘の調査の経費をお願いするものです。

次に、くがね創庫管理経費でございます。前年度に比べまして77万6,000円の増額となっておりますけれども、委託料の中の展示薫蒸の増額が主なものでございます。それぞれ所要額を見込んだものでございます。

次のページをお願いします。

保健体育事務経費でございます。それぞれ所要額を見込むものでございますが、前年度に比べ42万9,000円の増額となっておりますが、スポーツ推進員のユニホームの更新の増額が主なものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 次のページをお開きいただきたいと思います。

給食センター運営経費です。安心で安全な給食提供に必要な経費、それから施設の維持管理に要する経費でございます。今年度は、放射性物質検査機器購入をいたしますが、機器に納品になるまでかなりの期間を要しますことから、納品まで委託をして検査をしたいと考えております。それで、放射能検査手数料、9月



までの6カ月間分を見込んでおります。それから、備品購入で調理室エアコンの購入費で、今年度増額になってございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の164、165ページをお開きください。

体育施設管理経費でございます。前年度に比べまして92万9,000円の減額になっておりますが、昨年度と比べ修繕等の減額が主なものでございます。年間の所要額をお願いするものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） それでは、次のページ、166、167ページをお願いします。

10款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費3住宅施設災害復旧費でございますが、八雲住宅建物周辺の下水道接続管が、建物の周辺部が不等に沈下したことにより排水管が蛇行したり、逆勾配になっていることが新たに判明したことから、排水管の災害復旧工事費650万円をお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育施設災害復旧費でございます。委託料におきまして、公民館の災害復旧の実施設設計のための委託、それから工事請負におきまして伊達家墓所の文化財の災害復旧工事のためそれぞれお願いをするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 12款公債費でございます。借入金の返済のための経費でございます。長期債の元金、一時借入金利子を見込むものでございます。なお、先ほども説明しましたが、元金のうち1億3,386万円につきましては、借りかえ分でございます。

次のページ、168、169ページでございます。

予備費につきましては、2,000万円をお願いするものでございます。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 以上で議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算の説明は終了いたしました。

これより質疑に入ります。5番。

○5番（杉浦謙一君） まず児童福祉費、子ども手当からお聞きしますが、24年度一部変わるようですが、昨年9月まで暫定的に継続されておりましたけれども、申請手続き、これはまた新たに手続きをしなければいけないものなのかということをお聞きしたいと思います。

あと、観光費の中の、昨年、アメリカシロヒトリで大分桜が無残な姿になっておりますけれども、ことしの桜は昨年の被害はなかったのか。この4月に従来どおり、桜がうまく咲くのかどうか、そういった点も少しお聞きしたいなど。この2点、よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 子ども手当の申請につきましては、22年度からスタートして、昨年10月新しい制度といたしますが、暫定措置の中でスタートしましたけれども、昨年10月のスタート時点で申請をいただいておりますので、24年度分についてはそのまま継続するというような形になります。

それで、今現在、支給該当児童数につきましては、涌谷町の場合は1,884名の方が該当しております。テレビ報道等でも未申請者といいますか、そういう方がいるということで問題になっておりますが、涌谷町においても今94件、143名の方がまだ申請に来ていないと。再三、文書だったり広報紙だったりでお知らせをしているんですけども、なかなか来ていただけないということで、今月末またそのような文書を出して全

員がもらえるような形にしたいと考えてございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） それでは、5番委員さんにお答えいたします。

昨年、アメリカシロヒトリが大発生したわけでごさいます、24年度では50万円ほど増額をするわけでごさいますけれども、アメリカシロヒトリの関係はまだつぼみは膨らんでおりませんが、例年どおり桜は大丈夫ということで伺っております。一番恐いのはテングス病、これにかかるともう枝から枯れて咲かないということでございまして、アメリカシロヒトリの被害はありましたけれども、ことしは大丈夫ということで聞いております。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、子ども手当なんですけれども、前回から申請手続きは継続するというものでしたけれども、期限があるものなのか。実際、今月末の申請ですと、昨年10月からの手当が受給できるわけですよ。今回の4月からの子ども手当期限、手続きは継続ということになっていますからそのままいいんでしょうけれども、その未申請の方の期限というものはあるものなのかというのを、2回目お聞きしたいと思います。

そして、観光費の中のアメリカシロヒトリでごさいますけれども、昨年やっぱりアメリカシロヒトリの天敵というのはシジュウカラだったりアシナガバチ、スズメバチもそうなんですけれども、天敵なんですけれども、山間地、山がちのところは、余りそんなにアメリカシロヒトリが発生したということは意外となかったようなんですけれども、今後、ことし気候にもよりますし、アメリカシロヒトリが大発生するかというのはまだ予測もできないわけなんですけれども、この天敵であるアシナガバチ、スズメバチ、こちらの方が大発生となった場合も考えられるんですけれども、ハチが害虫だという規定はないのでなかなか難しいとは思いますが、こういったものも少し考えていかなければいけないのではないのかなと私は思うんですけれども、そういったご見解の方をよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） 支給が年3回、次の支給は6月になります。

6月以降に申請になりますと、6月支給分がもらえなくなるというような形になります。必ず支給日前に申請をしておくというのが大前提になりますので、ですから24年度については6月支給なので、6月前までに申請をとって6月支給を受けるというような形になります。

○委員長（鈴木英雅君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） ただいまのスズメバチとかアシナガバチということでお話しがありました、その辺は衛生の方の見解と考えられますので、ちょっと私の方からはお話しはできかねますけれども、ただアメリカシロヒトリは6月中旬ごろに一番巣をつくるというか、そういったようなことでごさいますので、適期防除に努めたいとそういう考えでおります。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） この子ども手当の方は、とにかく5月中までには何とか申請できるように、私どももしそういう人がいれば申請をするような形で声をかけたいと思っておりますが、わかりました。

アメリカシロヒトリ、スズメバチかアシナガバチかこれはわかりませんが、そういったアメリカシロヒトリの駆除の、その気候によってまた発生する条件が全く変わってくると思うんですけども、そういった点でも少し予算措置を流用というか、ハチの対策にも少し注意をしてみたいのではないかなと思っておりますけれども、最後によろしく申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 今後の動向を見まして、それなりの、大発生とかが予測されれば補正等でお願ひするつもりでおります。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 次に2番。

○2番（只野 順君） 歳入に関してお聞きいたします。

今年度は震災によって、大分歳入が減るようでございます。延滞の繰越分等々を予算計上しておりますが、この件に関してどういう徴収方法をもって解決をしていくのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、これに関しまして、一般財源が大分不足してまいりますけれども、今後の各課での調整で事業の見直し等を考えているのかどうかお聞きしたいと思ひます。以上、2点でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 多分、町税の滞納繰越分についてのお尋ねだと思いますので、私の方からお答えを申し上げます。

残念ながら町税の徴収率につきましては、好転しないというよりも悪化している状況で、滞納繰越額が多額に上っております。それで、先日の一般質問の際にもお答えを申し上げますが、まず現年度分について前年度を上回るように努力をしてみたいというふうに思ひます。それで、滞納繰越分につきましては、現在国保税介護保険料、後期も含めて専任の徴収員2人を配置してございますので、専任の徴収員による訪問徴収をまず実施してまいります。それから、宮城県に滞納整理機構が設置されておまして、平成24年度からまた3カ年間延長されることになっております。そちらの方に、言葉は悪いんですが、悪質滞納者について移管をして徴収対策に当たっていただくことにしております。

それから、先ほど町税に関する収納率の中でお話しを申し上げましたように、土日、祝日、それから毎週水曜日の夜間の窓口の設置によりまして納付環境を確保していくとともに、納税相談において分納誓約をしていただいておりますけれども、不履行の方についてはやっぱり財産調査あるいは実態調査というものを実施いたしまして、厳密な滞納処分ということで対応をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 一般財源の確保というご質問でございます。

大きな柱は、ただいま申し上げた歳入、主に税の方のお話しをしていただきましたけれども、もう一方の柱としましては、予算に計上しております歳出予算の節減といひますか、それが大事になってこようかと思ひております。予算に計上したから必ず全部使わなくてはいけないということは毛頭ございませんで、その初期の目的が達せられるのであれば、幾らかでも少ない経費で事業をしていただくような努力は、年間を通じてやっていく必要があるかと思ひておりますので、そこら辺について進めていきたいというふうに考え

ております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） 徴収率の悪化がずっとこの間認められるということでしたんですけれども、分納とかそれなりの納税者の方には理由があると思いますので、細かい対応をお願いしたいと思います。

さらに、節減をしながら経費を見直してということで予算化をすると思いますけれども、今後やはり町財政に関しては非常に厳しい状況に入るとと思いますので、なおさら各課でご相談なされて、経費の節減ということに努力をしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 答弁なしでよろしいんですか。（「いいです」の声あり）ああ、そうですか。次に。4番。

○4番（久 勉君） 最初に町税なんですけれども、説明の中では今申告中なのでどのくらいになるかはなかなかわかりにくいと。多分、安全策をとってのことだから、最低限のあたりで見たんでなかろうかなと思いますけれども、その辺の見解はどうかということをお尋ねします。

それから、町長の9月の定例会での所信表明あるいは今回の施政方針を聞いて、そして本日の各課長さん達の説明を聞いて、この辺はどうなのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

まず1番目に、「震災の復旧、復興を最優先と考える」、これは所信表明でも「町民の皆さんの生命の安全と生活を大事に」と、施政方針では最優先。では、そのことが予算にどう反映されているのかというのは、例えば住宅修繕支援事業とか。でも、何かこれはみんな国とか県からの事業をただ取り入れてやっているというだけであって、果たして町独自の対策というのは予算の中でどこに何があるのかなというのを見つけかねたんですけれども、もしこれはほかの町ではない、涌谷町だけのものですよというものがもしありましたら、それをちょっと教えていただきたい。

それから、自主防災組織、これは例年に引き続きなんですけれども、ここまでやってきたんですからやっぱりもう39行政区全部やるよとそれをきっちり区長さん方にお話しして、ことしの目標は幾らだと、何年後には全行政区に自主防災組織をつくるんだという強い意思表示というんですか、そういったものを出していかなければ、何か言ってきたとか、講習会をやりました、先につくったところの区長さんからお話しをいただきましたといっても、そう簡単には進んでいないというのにはやはりそういうことがあるんでなかろうかなと思いますので、やはり町として全行政区につくるんだという強い意思表示をする気があるかどうかということ。

それから、これは所信表明の中にあり、また町長の施政方針の中にもあり、予算もついているんですけれども、6次産業化への農業振興等ということで6次産業化推進事業費補助金50万円、そしてちょっと聞いたのは農業業何とかという団体に出しますよというんですけれども、ただ施政方針の中では「本年度は各種研修等を実施いたし」とうっています。各種研修等ということですから一つだけではないことなので、どんなことを想定しているのか。また、予算の説明の中ではなかったことですから、それはどうなのかなということをお尋ねします。

それから、所信表明の中で起業活動の支援ということをやっていますけれども、「農業のみならず意欲を持った方々に対する企業活動への支援を行って、若い方々が」云々ということを述べられています。さっ

きの予算の説明の中では、商工費の中の貸付金をふやすということでの予算なんですけれども、これは起業活動を行う方にも融資ができるということなんでしょうが、現実問題としてちょっとこれは果たして可能かどうかということ具体的には、と申しますのは、現在何もやっていない、店舗も何も持っていない人が起業をやりたんだといったときに、果たして銀行がそれを、あれは確か商工会で受け付け、銀行かな。それが、何もいない人がやろうといっても、ただ書類とか何とかだけで果たしてそれが認められるかどうかということがちょっと疑問なんですけれども、その辺をどう対応していくと考えているのかということと、ただお金を用意しただけが、起業活動を行おうとする若い人々への、若いとは限らないと思いますけれども、支援になるのかと。もっと別な支援策とか何かそういうことというのは考えられなかったのか。予算がなくてできることで、こういうことがありますよというのがあったら、それはお話をいただきたいと思います。

それから、生薬を活かした町づくりということで、予算の中では実験用補助金ということで福祉団体ということにしていたら共生の森ということなんですけれども、果たして共生の森の素人集団にこの補助金を出しただけでこれがうまくいくかどうかというのはちょっと疑問なので、補助金を出してどういうことを期待しているのか、甘草といいましたけれども、それを植えて栽培してというのは、そういう方々でできるのかどうかというのがちょっと疑問です。こういうやり方をするんだという計画みたいなのがもしありましたら、お話しいただきたいなど。例えば、実際に生薬をつくっている方を連れてきてその人を講師にしてやるとか、宮城県には東北大の植物園というところもありますし、そういうところの研究をやっている方にお手伝いをいただくとか、あるいは製薬会社で実際につくっている方というんですか、そういう方々の指導を仰ぐとかとそういう計画があるんでしたら、お話しいただきたい。

それから、ちょっと一般質問でもいったんですけれども、町づくり懇話会で年に3回ということで、6振興会あるんですけれども、そこの代表者の方が集まってと申しますけれども、「懸案となっております中心市街地の活性化につきましては、商店街の代表者等で組織する町づくり懇話会を設置し」、今後の方向性を見出していきたいという、考え方はいろんな考え方があるのでいいとか悪いとかは別なんですけれども、その方法論として果たしてこれでどうかと思います。と申しますのは、先日もお話し申し上げましたけれども、ああいうくしの歯が抜けたような状態になっている町並みをどうしようかというのは、やはりある程度の方向性を逆に町が示して、それで皆さんどうでしょうかとご意見を、まっさらなところで、さあ何をしましょうかねといっても話がそれでできるのかどうかという疑問があります。一般質問でも申し上げましたけれども、やはり実態調査というんでしょうか、これは前に11番議員さんでしたか、買い物で困っている人たちの実態をどうつかんでいるかと、実際に調査したらどうかということ。私もそのとおりだと思いますし、現実にはそこに住んでいる人あるいは土地を持っていてもおうちを建てられなくしている人、今回の震災で処分せざるを得なかった人たちがどんなことを考えて涌谷に土地を持ち続けるか、あるいは離したいと思うかということぐらいは、やはり意向調査をすべきではなかろうかと思いますが、その辺の考え方についてお話しいただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 予算計上に関して、安全策での計上かというようなお尋ねでございます。確かに、現在申告相談中でございますので、確定額がどの程度になるかというのは、現在把握できない

い状況であります。それで、個人町民税の考え方につきましては、先ほどご説明申し上げましたように震災の影響で総所得が5%の減少の見込みで立てておりますし、それから雑損控除については総所得の15%というところで見積もっております。一部損壊以上の損害家屋が相当数に上っておりますので、かなりの方が雑損控除をされるのではないかと当初見込んで、その15%を計上いたしました。ただ、2月8日から始まった確定申告の相談の中では、こちらが予想したほどの雑損控除の相談件数というのは、思ったより少ない状況でこれまで推移してきておりますので、もしかして15%の見込みを下回ることも予想されます。

それから、もう一つの方の固定資産については、評価替については国から示されている数値で計上いたしますので、それほど差は出ないと思えますけれども、震災対応として損耗残価で軽減を図ることとしております。これらについては、半壊以上で23年度に減免措置を講じておりますので、その把握はできております。ただ、半壊以上の中で建設水道課が対応してまいりました住宅の応急修理については、補修が完了したということからこの部分については損耗残価の採用はいたしませんので、そこの中では逆に余計に見過ぎている可能性もあります。

ただ、いずれにしても5月末に確定所得が判明いたしますし、5月の固定資産税の賦課で本賦課の状況がわかりますので、6月あるいは9月の時点で場合によっては補正対応をお願いしたいと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 当初予算に反映させた災害関係の予算はということなんですけれども、確かに委員さんがおっしゃいましたように単独事業といえますか、それを拾うと確かに少ないかなというふうに思います。ちなみに、災害関連で当初予算に上げた事業をちょっと申し上げますと、新住民情報システム導入事業、それから同報系のデジタル行政防災無線、食品放射能……。 （「ごめん、課長、ゆっくり言ってくれませんか。何ページにあるとか」の声あり） ああ、すみません。

一つは、情報推進ですね、企画費の情報推進経費、そこに新住民情報システム……。 （「さっき説明したでしょうよ、ずっと」「説明したけれども、これが災害のやつだとは」「わかるでしょうよ、そのぐらいのことは」「いや、わからないから聞いているんです」の声あり）

では、55ページ。委託料で525万円と4,091万4,000円、それから戻りまして12節役務費の新住民情報システムデータ移行、これがクラウド事業ということで町にサーバーを置いておくと危険なので、安全なところに移してやるというそういう事業であります。

それから、防災行政無線ですね。 （「それはいいです」の声あり） いいですね。それから、食品放射能分析、これは保育所と給食センターに載せてございます。それから、災害復旧費の方で伊達家の墓所文化財、それから涌谷公民館の災害復旧の設計、それから公営住宅災害復旧工事、これは委託でしたかね、建設の方の。それから、ごみ捨て場管理運搬委託料については災害救助費の方ですね。それから、住宅修繕支援につきましては住宅費ですね。それから私道災害復旧、それはその住宅の下ですね。それから、土木費で雨水排水計画というのを700万円つけていますね。防災ステーション整備事業というのも。あとは、小中学校費で……。 （「わかりました」の声あり） といったものでございます。

それで、確かに国庫補助事業が多いです。ですけれども、一般財源を何ぼでも投入するというやり方もあるんでしょうけれども、できるだけ、町税等も落ちている状況でございますので、なるべく制度を利用して

ということで計上いたしましたものでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 自主防災組織結成に向けて、町として39行政区に対して強い意思表示を示すべきだということ、まさに私もそのとおりだと思います。それで、今回も予算の中に計上しておりますが、西地区1カ所、それから東2カ所、箕岳3カ所が24年度中に自主防災組織を結成するということで、担当職員についてはそれぞれ正月元旦から地区の新年会に招かれて、自主防災組織の結成について説いて回るような努力はいたしておりますが、いかんせん井の中のカワズと申しますか、いろいろその地区による事情について我々も解消策がなかなか見えない部分がありますので、今回消防大学校で行われます自主防災組織の育成指導者コースにその担当職員を派遣して、全国からそういう自主防災の育成に携わっている職員が集まっている中だと、いろいろまた新たな知恵が授かるのではないかとすることに期待し、全行政区への結成を目指したいということと、幸いというか、災い転じて福となすと申しますか、昨年のも東日本大震災を経験いたしまして、町民の皆さんも自主防災組織が必要であるということは、本当に多くの方の方がお感じになったことだと思います。

この鉄が熱いうちに、本当に何とかその組織化の方に向けて我々も動きたいと思ひますし、あとは今回、地域防災計画を見直しに、東北大学大学院工学研究科の災害制御工学研究センターの源栄先生、佐藤先生にお手伝いいただくんですが、その源栄先生というのは、今回の大震災を経験しての安全に避難するためには自助とか共助という部分が大変重要だというお考えの先生ですので、防災計画策定まで町民の皆さんに膝を交えてお話しをしたいということもありましたので、そういった先生を通じて組織の必要性のようなものを語っていただいて、さらに町民の皆様組織化の必要性について再考していただくというような方法を取りながら、39行政区での結成を目指したいと思ひますので、よろしくご指導、ご鞭撻の方をお願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、6次産業化推進事業費の補助対象者並びに事業内容のご質問かと思ひます。

まず初めにですけれども、2月29日に6次産業化の制度の周知徹底ということで、JAみどりの営農センターの方で開催しております、東北農政局あるいは農業公社の講師を招いて第1回目というか、制度の周知徹底しております。その中で、当初は50人以下ぐらいの予定だったんですけれども、関心があつて60を超えるような人数でございました。その中では、対象者といたしましては農業者では、水田営農活性化生産委員会あるいは認定農業者連絡協議会、遠田商工会、JAみどりのというような方々が出席しております。それを受けて、事業の補助の対象者ということで、涌谷町水田営農活性化生産委員会をお願いするわけなんですけれども、これらについては新たに組織を立ち上げて行くということは時間を要しますので、既存の施設を活用して実施したいということでございます。水田営農活性化生産委員会につきましては、農業生産法人あるいは集落営農、転作組合等35団体が加盟しております、町の農業振興に理解をいただいているということでございます。さらには、具体的には食の町民まつり、かわさき市民祭り、商工会産業まつり等に参加しております、さらには岩崎牧場のように現在6次産業化に取り組んでいる組織もでございます。

そういう中で、事業の内容につきましては、まずは先進地視察ということで東北6県の先進地2カ所ほど

の視察を考えております。それから、フォローアップ研修ということで、それを受けての講師ということで、東北6県の先進地から事例をとということで、フォローアップ事業の講師を招いて行う予定でおります。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） それでは、4番委員さんにお答えいたします。

2点ほどございまして、起業活動の支援と町づくり懇話会のあり方ということで、これにつきましてははいずれも町長が初めてまず町が何をしなければならないか、今ということで、今回新規の事業ということでご提案した事業でございまして、まず1番目の起業活動の支援ということで、今回新規で事業を始める方に起業家向けということで1,000万円の中で1億円の融資ということで、これについて金融機関では果たして新規事業者に融資してくれるのかという心配でございますけれども、それにつきましては3月1日に町内の金融機関の支店長さん方との打ち合わせ会を行いまして、その辺ではお貸しするというご理解をいただいております。と申しますのは、これについては連帯保証とかそういったものがないわけございまして、宮城県の信用保証協会というのがございまして、そこに保証料をお支払いするというございまして、その信用保証率というのがございまして、これも1段階から9段階ほどございまして、もちろん優良企業と申しますのは低い保証料率、今お話しいただいたような、初めてやる方については保証料率が高いということでございますので、保証料率では額が一番高い2%ぐらいの保証料率が設定されるのではないかなという懸念はありますけれども、これは金融機関では新規事業者には融資していただけるということでお話しを受けております。

あと、信用保証協会の融資だけではなく、そのほかの支援はないのかということのお尋ねでございますけれども、県の方の事業もかなりこの震災絡みでいろんな事業を展開しておりますけれども、震災絡みのほかにですけれども、宮城県の市町村振興総合補助金という補助金制度がございまして、その中の商店街施設整備支援事業とか空き店舗有効活用支援事業とかということで、商店街施設整備支援事業については2分の1の補助、あとそれから空き店舗有効活用支援事業については3分の2の補助というような、そういったような支援策も県ではいろいろございますので、その辺は役場に来たとき、いろいろとそういった面で支援してまいりたいとも考えております。

あと、それから職員もそういう今の虫食い状態をどのように見て、それをやはりどういう行動に移して、商店街に聞き取り調査にいったらいいのではないかと、全くそのとおりだと考えております。それで、特に震災関係で空き店舗が目立ってくるようになったわけでございますけれども、裏を返せばそういったような状況になったことでまちづくりが逆にしやすいのかなということで、今回町づくり懇話会というものを行うわけでございますけれども、その前にまず商店街の方の支援と申しますか、そういう収支の関係とかそういったような支援の仕方なんですけれども、商工会の方で経営指導員という方がおりますので、それらの方が毎月巡回指導を行っておりますし、さらに5人ほど商工会には職員がおりまして、その5人の方全員で巡回指導に当たって経営指導を行っているということですから、町の職員よりはある程度は専門家でございますので、そういったようなことで商工会での支援というのが行われております。

あと、二つ目にですけれども、町づくり懇話会のことでの聞きでございまして、果たしてそうい



う商店街の代表者の方だけでそういったような大事な事業を策定できるのかといったようなご心配かと、そういう質問かと思うんですけども、最初はこの懇話会のメンバーと申しますか、そういった方を選定するとき、いろんな学識経験とかそういったような方もいると思うんですけども、まずその前段として実際商店を営業なさっている方が、今こういう虫食い状態になったことでどのように危機感をとらえて、そこから逆に町づくりに対してのビジョンとかそういったものをお聞かせいただいて、そのお話しを受けたことに対して行政でよりよいものにしていきたいということから懇話会のメンバーについては選んだわけですが、さらにオブザーバーとして県の職員とか、あとそれから商工会の職員とか、あと役場ではうちの方の商工観光室のほかに企画担当の方にも入っていただいて、しっかりとした懇話会を実施してまいりたいということで考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 生菓の補助、町づくりをいろんなもので考えている中で縁がありまして、某会社なんですけれども、紹介されることがありましてお話を聞きました。将来的にどこまで大きくできるかわかりませんが、生菓を町で、例えば農家さんとか多分一定の規模にならないと難しいんでしょうけれども、はっきりいってとっかかりの事業でございます。ですから、この福祉団体でずっとやるとかではなくて、時間もはっきりいって当初予算に載せるところもございませんでしたし、まずは少ない、ちょっとした株を分けてもらってということで、少ない量なんですけれどもその段階でやっていただける団体ということでお話し合いができましたので、お願いしたというところでございます。

栽培方法については秘密事項もございますけれども、いろいろと指導をしていただくということでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 町長さんね、ルール違反だよ。私は手を上げて、議長から発言を許されて発言をして、担当課長が説明をしているとき、それはルールを説明したからわかるべということはないでしょう。座談会とか何とかでないんだから、一応議場の中でちゃんと議長がいて、発言の許可を求められて手を上げて発言しているのに、人が話しているときにさ、それはないよ。気をつけてください。最初にお話ししたとおり、所信表明を読んで施政方針を読んで、そして各課長さんの予算の説明を聞いて、そしてわからないところがあったから聞いているんです。そう理解してください。何だ、こんなこともわからないのかといわれても、やっぱりわからないものはわからないから聞いているんです。

町民税務課長さんの説明で、できれば6月あるいは9月にふえることを期待しておりますので。

それから、自主防災組織についてもわかりました。なかなか大変かと思えますけれども、しかし答弁の中にもあったとおり、鉄が熱いうちにやりたいという、まさにそのとおりだと思います。やはり自主防災組織があつて動いたところとなかったところとの検証を、前にやってくださいといっていましたので、多分やられていると思えますけれども、その辺はきちんと区長会議等でPRしていただいて、やっぱりあつた方が町民のためになるんだということを十分に理解して進めていけばいいのかなと思います。

それから、起業活動の支援はなかなか大変かと思えますけれども、商工会の相談員とか商工会に5人いるとかということではなくて、やはり新しく起業をやりたいという人たちのところに商工会の人たちが回って

いるわけではないですよ。経営指導員というのは、実際に現在店舗を持っている人のところには行って欲しいと思いますけれども、その掘り起こしをどうするかということはやはり十分考えていただきたいと思えます。ちょっと私も、委員そう言うけれどもあなたはどうかといわれると私もわかりません、どんなことがいいのかも。

それから、町づくり懇話会については、やはり実態調査だと思いますけれども、その辺をどうするかという事は、ひとつ十分課長会議なりで論議していただきたいと思えます。

それから、生薬はわかりました。そういう指導をしてくださる方がいるということは大変心強いことだと思いますので、そういう方を十分活用して、できればものになればいいのかなと思えます。

雨水排水対策の基本設計でしたでしょうか、予算に置かれていましたけれども、この前の一般質問の話のときのほかの議員さんとの論議の中で、ちょっと感じたのは、東地区、東地区と。これは、涌谷町全部ではないのでしょうか。そこのところをちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、復旧、復興を最優先と。町長、それでさっきも言ったとおり、では町独自の対策というのは何なのということと、それからずっと聞いてみるとハードが主なんですね。では、ソフトはどうかと、先日一般質問でも聞きましたけれども、130世帯三百何人が涌谷町に避難してきているんです。この人たちは、町内の方もいますよ、おうちがないんです、もう帰るおうちが。そして、仕方なくて今、涌谷に住んでいる。この人たちへの対策というか、別に私はお金をかけるということではないです。何か考えられないのかということ。例えば、そういう人たちが集まってお花見に行ってもいいし、カラオケ大会でも、極端な話ですけども、そういう人たちに対する町の支援というのは、今回の予算には最優先といっている割にはそういうのがないのがちょっと残念といえますか、もし考えていることがあればお話しいただければと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後1時08分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） それでは、懇話会の関係で実態調査の方ですけども、まずどのぐらい町の方で知っているかということでございますけれども、震災が発生しまして、町内の商店街の40事業所で5億9,057万2,000円ほどの被害があったわけでございますけれども、そのうち町内の虫食い状態が目立っているというお話しで、全くそのとおりだと思ひまして、その辺も調べたわけなんでございますけれども、震災により店じまいしたのが上本町、あの角にある商店ですけども、名前はちょっと申しませんが、そこが1件でございます。あと倒産とか、それから前に7番伊藤議員さんからもご質問をいただいて、解雇、企業が苦しくなって解雇した人はいなかったのかといったようなお話しもちょうだいしましたが、その解雇者につ

いても町内ではなかったということを把握しております。それで、特に下本町に空き地が目立っているわけでございますけれども、これは10年ぐらい前から6軒ほど閉店していたわけですが、今回の震災を契機として解体が進んだものと見ております。ですから、更地になったことで、先ほども申したとおり今後のまちづくり、ランドデザインというか、そういったものが描けるのではないかという期待も持っているわけでございますけれども、それで他人の土地でございますので今すぐ実態調査というようなことではなくて、懇話会を通して、その商店街から代表の方が来ますので、懇話会で実際の商店街でこういったような動きをしたい、ここをこのように整備すればもっとよくなるよとかそういったようなことがあれば、私の方で出向いて行って、そしてそれを解決の一つの糸口にもしていきたいなということでも考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 雨水排水計画策定業務の計画範囲はというご質問だと思いますが、涌谷町では西排水機場、北沢排水機場の整備によりまして、内水排除が大分改善されました。しかしながら、昨年9月に発生しました台風15号の影響で、西地区では桜町裏地区、渋江地区、駅裏地区、東地区では下町、城山、日向地区で床上、床下まで浸水がございまして、避難勧告まで発せられた状況でございます。

それで、8番議員さんの一般質問で町長から答弁がございましたが、今回の調査によりまして浸水地域の把握、あと地震による地盤沈下が考えられますので現地調査を行って、地盤沈下がどのぐらい発生しているのか、あとは今回の雨で流れた流量とか側溝の断面とか、そういうのも調査する予定です。そして、一番大事なのが排水系統がどのように流れてきているのか。涌谷町は、ご存じのとおり箕岳山系を抱えていますので、昨年のような大水の場合、急激に出水しますので、その排水系等の調査が一番ではないかということと、遊水池を設けたらどうなのかというような、そこも検討課題に入れたいと思っております。

それで、今回調査する範囲は、今までなかったようなところの浸水が発生しました西地区と、床上浸水まで発生しました東地区、西地区と東地区のさっき言った字名の地域を対象として、その計画を作成したいと思っております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 最後のご質問で、町独自の事業ということで、ハードだけでなくソフトの面も、特に避難されている、仮設住宅に入っておられる方々または仮設扱いのアパートに入っておられる方々への支援はどうかというお話でございます。これまで、いろいろボランティアの方々にご協力いただきながら、または社協の民生委員さんとか、いろんな物資の配給をさせていただいております。ストーブとかですね。そういった中で、配付しながら民生委員さんを通じていろいろとご意見をいただいているようでございます。そういった中で、そういった意見をいろいろと、実際にはまだ民生委員さんと直接は私の方でもお話を聞いておりませんので、そういった実態を十分把握した上で、どのような支援がいいのか、余り聞いた話を聞くとかちょっと余り現実的な話になったもので、それだけでなく一応心が通じるような支援のあり方でどういったものがあるのか、少しこちらから見ると暗くなっておられるような感じもいたしますから、そういった中で要望が余り現実的な話になったものですから、それだけではないのかなというふうな気がしますので、十分そういった状況を把握した上でそういったソフト事業にも取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 4番。

○4番（久 勉君） 雨水排水対策の計画については、わかりました。

商工観光室長さんの町づくり懇話会についてのその考え方なんですけれども、今の回答の言葉の中でちょっと気になるのは、他人の土地なのでかですね、確かに他人の土地です。町のものではないことですよ。ただ、その代表者の方が来て話を聞いて、ご意見があったらそれを反映したいという、それも一つの方法だと思います。ただ、あそこに土地だけあって涌谷に住んでいない人、その人たちが何を考えているのかというのは、やはりそれは個人のことでですから、やはり個人的に当たるべきだと思います。私はそう思う。

商店、お店、これは個人の自由ですから、どこで店を開こうが何の商売をやろうが、日本中どこへ行ってもそれは構わないと思います。では、行政は何をするのといったときに、やはりその基盤整備は行政だと思います、道路であるとか。だから、個人の商店の人という、儲かるなと思えば店は出すんですよ、何もしくなくとも、構わないでおいても。町が発展するというのは、そういうことなんですよ。だから、この通りが今まで寂れていたのに何で発展したのかなという、何かの条件がそろった。例えば、新幹線の駅が来たとか、高速道が通る、そうしたら工場も来たとか、そういう条件整備を町がどうするかということは、やはりランドデザインは町が描かなければならないということだと思います。ただ、今までの商店街というのは、昭和30年代の昔の初売りのときなんかは、私が子どものときは火鉢を持って行って一晩待って初売りに備えたという、そういうのはもう今では夢物語みたいなことだと思いますけれども、ではだったらこの通りはどういうふうにしていったらいいのというのを描くのは、やっぱり町だと思うんですよ。行政だと思います、ランドデザインは。その上で、ある程度のランドデザインがあって、ではどうしたらいいかという意見を聞くというのはわかります。ただ、何もないうままに皆さんが集まって、皆さんのアイデアをちょうだいというのは、ちょっと寂しい話かなと思いますので、その辺は十分内部で論議されて、どういう進め方が町にとっていいのかということやはりもう一度考えていただきたい。

それから、民生委員さんがいろんな物資を持っていたり、避難なさっている方々にいろんな話を聞いているようです。ようです、その後はまだ聞いていませんとはっきり言ったから、それはそれとします。聞く機会をぜひつくっていただいて、方法論としては、例えば女川から何人来ているかわかりませんが、石巻から何人来ているかわかりませんが、町ごとに集まっていただいて、今度は逆に石巻、女川、そういった相手の町に働きかけてはどうかと思います。パイプ役になってあげるとか、それが涌谷でやらなければならないこと、石巻市でやらなければならないこととか、その中から何か見出して行って、ああ、やはり涌谷に来てこんなによくしてもらったというのを感じていただくような、だからそんなに金のかかることではないと思うんですよ、これは。人が動けば済むといういい方はちょっとあれなんですけれども、職員が動けばできることですから、やはりそういうのは相手の町にだっていいと思うんですよ。ああ、そうか、涌谷の行政でここまでやってくれているんだと。それは、やっぱり被災した沿岸部の市町村への支援にもつながると思いますので、ぜひこの辺は考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 私がしゃべらないと、どうも久委員さんは落ち着かないのではないかなというふう

思いますので。

弁解するわけではございませんけれども、まず最初に、私の考え等々について久委員さんにご理解をいただきたいというふうに思っておりますけれども、私は別に久委員さんをどうのこうのという姿ではございません。私は、前にもお話ししましたように、久委員さんとは同級生でございますので、いろんな立場の中で、この議場の中でも、いろいろと側面からでも正面からでもご支援していただけるものというふうに認識した上での言葉を出しました。ぜひ涌谷をより以上にこれからも少ない経費で充実した姿づくりをするために、このような姿はどうだろうというような考えをぜひ持っていただければ、本当にこれからもありがたいなという気持ちでおります。

そういった面で、ただいま私に絡みました災害の関係、特にこの震災に強い、あるいは風水害に強いまちづくり等々について質問されましたけれども、単独事業といっても小さい事業等々については、確かにハード、ソフト等もありますけれども、とりあえず今回私が大きな姿づくりというふうに考えましたのは、何回もお話ししてはいますが、まず町民があの大震災で一番不安になったのは何なのかなということについて、いわゆる防災行政無線、町民の隅々まで行き渡るような行政からの、あるいは消防からの、あるいは関係機関、団体等からの安心を伝える姿が一番の大きな安心・安全のよりどころになるのかなというような思いで、とりあえずハードで対応して、まだこのハードでも足りない面はたくさんあります。いわゆる自主防災組織という姿については、ご案内のように平成7年の阪神・淡路大震災そしてまた新潟の中越地震等々で、この自主防災組織の重要性、いわゆる地域の結束がいかに大事であるかということが当然証明されたその姿の中で、我々もぜひ、全国どこの地域においても優先した姿で取り組もうということで今やっているわけがあります。しかしながら、涌谷町では今17というふうに記憶しておりますけれども、結成されました。残るその姿の地域については、いろんな住民の一つにならない考え等々があるものですから、なかなかこれは難しいことだなと。それでもなおかつ、それを越えた大事な組織づくりをぜひお願いしようということで、早い段階に自主防災組織39行政区、あるいは39行政区の中に二つの防災組織をつくらざるを得ない地域もあるでしょう。それは、それなりに私はいいのではないのかなというような考えでおります。でありますので、その地域の人たちが結束した姿づくりをいち早く取り入れられればいいのかなというような思いでございますので、どうか委員の皆様方にも話をさせていただくようにご指導いただければありがたいというふうに考えております。

6次産業化の対応等々については、ただいま課長が説明したように、まず去年、具体的な法律が制定されましたので、町民のそういう農業団体あるいは関連事業等々の方々がその方向に向かってまず行動しましょうと、行動するためにどういうセンスがあるのかな、あるいはどういう勉強をすればいいのかなということの始まりの姿であります。急に物をつくって、即加工して販売しましょうというような姿というのは、なかなか今の段階では難しい。既に何人かが、それに取り組んでいるところもありますけれども、大きく全体で取り組もうとするその姿というものは、私も大事なことだろうと。これについては、きのう話はしましたが、やはり税収を確保するために、あるいは財政基盤を確立するためにもぜひ大事な事業であるというふうに認識して、まず行動しましょうと。そのために、これまで4回のわくや発食の町民まつりであれだけ盛況に関係の方々が思考を凝らして、結束して町民の方々にアピールした、あの姿というものはまさに行動

そのものの姿ではないのかなというふうに考えております。でありますので、私はこの起業、起こす企業ですね。企てる企業ではなくて起こす起業の方々に対する支援というものについても、例えば勤め人あるいは技術を持って、いまだに努めている人が10年たって一人前になる、一人前になるために一本立ちしたいというような方もおられる場合もあるでしょう。あるいは、商業でも寿司やさんでもあるいはお菓子やさんでも、今までこうやって技術を身につけて頑張ってきましたけれども、のれん分けしましょうというような思いを持った方々も当然いると思います。ぜひそういう方々を支援して、涌谷町にしっかり根づいていただいて、町民のそういう活力の源あるいは活力の旗振り役として育てていただければありがたいのかなという思いでございますので、ぜひその辺も委員さん方にご理解をいただければありがたいなというふうに思っております。

そしてまた、町づくり懇話会ということで室長の方から話しがございましたけれども、これもそうです。まず、行動を起こさないと何からいつていいのかわからない。沿岸被災地等々におきましては、まず行動を起こしましょうと。いろんな角度で、何人か集まって形をつくったり、あるいは何人かが集まって、その方向に向けてのその結束というその姿をあらわしたり、どんどんやっています。内陸部でも、そういう震災がありましたから、そういう方々が、よし、ここでひとつ行動を起こして、何か方向性を向けましょうということで去年の暮れの段階から商工人の方が町長室に来まして、何とかこの姿を打開すべく策をとってくれということであったわけで、いろいろと検討しましたら町で旗を振って、率先して走って、これまでなかなか成功しなかった面もありますので、ぜひそういう方々を巻き込みながら行動を起こす、そして行動を起こしたことによっての一つの大きな心のよりどころというんですかね、そういうものをつくっていただきながら、町あるいは商店街の方々も意欲を持った取り組みにできるような姿づくりをしてもらいたいということの始まりの段階だというふうに、私自身認識しております。でありますので、すべてそれが形づくられるということではなくて、ここから始まって、温かい意味で我々町民あるいは町執行部も頑張っていこうではないかという姿でございますので、その辺もあわせて委員の方々にも一緒に汗を流していただければ、本当にありがたいなというふうに考えております。

生薬については、これも試みでございますので、秘密にわたる事項等々がたくさんありますので、これ以上私の方から詳しくは申し上げることができませんけれども、まず長い目でこの生薬というものがどのような形になるのかと、1年半以上係るというような話も聞いていました。いわゆるそれが物になるまで。その面積は、おおむね3畝ぐらいの姿で対応していきたいということの、これも始まりで、行動を起こさないことには前に進まないということでやりますので、皆さん方も町民とそして執行部とともに汗を流す、その方向性に向かって汗を流していただきますように、特段のお願いを申し上げたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、7番。

○7番（伊藤雅一君） 伊藤でございます。2点について質問いたします。

一つは自主財源について申し上げさせていただきます。自主財源の割合、今までは3分の1自治というふうにいわれておりますが、涌谷町も大体3分の1ぐらいであったと思います。ことしの予算では4分の1になりそうだとこういうふうなご説明がございました。ことしの場合は特別の理由もありますが、やっぱりそ

の立場にある方として、いろいろ先々もお考えになっておられるだろうとこういうふうに思います。そういったことで、さっきも説明があったかと思いますが、ひとつこの状況をどんなふうにごらんになっておられて、やっぱり自主財源そのものでございますので、今後への影響がいろいろ考えられるわけでございますので、今後の対応についてこの機会にひとつお話しをしていただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、この一般予算書の127ページのところでございます。

公共下水道特別会計繰出金ということで2億5,200万円ほどの予算を設けてございます。この予算額、ここ何年かこういった状況が続いておるのではないかというふうに私は思っています。大変失礼ですが、どれほど経営内容が改善されているかということが、非常に疑問でございます。それから、これから先々もこのような状態、これは2億5,000万円という大金でございますが、毎年こういった形で向けられております。これから先、一体どれぐらいの年数、こういった繰り入れが必要になってくるものなのかも非常に疑問です。この辺あたりを事業との関係、それから予算との関係、こういったこともあるわけでございますので、この辺あたりのひとつ見方を、今後このように改善をしようと思っているというふうなことがあったら、そういったことも加えてひとつご回答いただきたいと思います。以上、二つです。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 自主財源からの今後の状況、いろいろご心配いただいております中からの質問かと思えます。

自主財源の割合につきましては、先ほど委員さんがおっしゃいましたように予算額が大きくなっているということと、それから町税が大震災の影響で24年度は極端に小さくなっているということで、割合的には通常3割程度だったのが4分の1ぐらいまで小さくなっているということでございます。今後についてということでございますが、やはり何といたっても安定的に確保していきたいというふうにまずは考えるものでございます。いつかお話ししたかと思えますけれども、やはり中長期的に産業を興して財政基盤を確立していくということが大事だろうというふうに思います。例えば、町税の徴収率とかいろいろありますが、そういったことにつきましては税を賦課する、もともと賦課される税源がないところではパイは大きくなりませんので、もちろん徴収率も大事なんですけれども、それ以前にやはり税を涵養していくといえますか、産業を興す、そういったものからやっていかないと、やはり少子高齢化の時代ではじり貧かなという感じがします。

ただ、自主財源、言いましたけれども基金も含めた財源としましてはなかなか、私は先ほど県内で平均の半分ぐらいの割合だということをちょっと財政状況の中でお話ししましたけれども、非常に小さいものでございます。ですから、例えば何か大きな事業をやろうということにも、なかなか一気にお金を投入できる状況ではないです。そういった意味からしますと、地道かもしれませんけれども、やはり税の涵養をしていくという、そういう方策を何とかとれないのかなということで考えるものでございます。

ただ、ことし、来年と災害復旧、復興というのがやはり目の前にございますので、新たに大きな産業に投資するということとはなかなか難しいんでしょうけれども、いつになるかわかりませんが、中期、長期的にはやはり産業を興して財源を涵養して、そして財政基盤を安定させていくのが大事かなというふうに考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 下水道の繰入金ということでございますけれども、下水道の繰入金につきましては、実際歳入歳出で不足する分について繰り入れをしていただいているものでございます。それで、これまでの繰入金というものでございますけれども、今までの起債償還というものが毎年ふえておるわけでございますけれども、繰り入れに対する償還が主なものとなっております。

それで、事業費等についてもいろいろご指摘されているところでございますが、現在の下水道の整備状況を申し上げますと、昨年はそういったことで計画の見直しも少しやっております。結局、事業認可面積におきましては、今までは318ヘクタールということで計画をしておりましたが、いわゆる人口密度の少ない効率的ではないところを削除し、それから今後の開発が見込まれるところ等を区域に入れまして、318ヘクタールから11ヘクタールを減らしまして、現在307ヘクタールということで整備を進めております。

平成21年度から議会で議決をいただきまして、債務負担行為ということで涌谷浄化槽センターの拡張工事もやっております。これが6億4,500万円ということでございまして、平成24年度で終了する予定でございます。その後、事業費につきましても、今回の震災を契機に、污水管工事についても大幅に減額いたしまして2,400万円ほどで、污水管渠の工事も縮小してやっております。そういったように、整備は進めていかなければいけないということでございますけれども、長期的にこういう支払い等を考えまして、事業の縮小をしながら効率的に実施し、経費の節減と効率的な整備ということで、できるだけ事業費を節約していくということでは計画しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 自主財源については答弁をいただきました。

下水道ですが、これは毎年見ていると同じぐらいの金額2億5,000万円ぐらいなんです。それから、借入金も余り減少していないのではないかなと思うんですが、今お話を聞きますというと、新たにやっている事業もあるんだというふうなお話しのようですが、経営として大変不調法なんです。やっぱり先々を見るというか、それからお客様の利用とか経営として採算がどうだとかというふうなことも考えつつ、これらは投資する場合も事業運営する場合も考えていかなければならない事柄だというふうに私は思うんですが、そういった意味で私はお聞きしたいんです。先々に対して、このように大きな金額、借入金の元金と利息の総額を繰り入れしているわけですよね。自分で償還財源を、不調法ですが、1,000万円も働けないそういう事業体だということでもあるんだと思うんです。借金を1,000万円も返せない、みんな繰り入れをしてもらわなければどうにもならないような状況だとそういう見方にもなるわけでございます。ひとつこの辺あたり大きな金額ですから、今こういうときですから、この大金があったら1年間に大変なことが起こせるわけですから、そういうふうにご考えますというところとできるだけ早くに経営を改善してもらいたいと私は願うんです。そういったことで、ひとつ見直しをお聞かせください。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道澤田統括。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 特別会計に当たるんですけれども、今財源というようなことでご質問をいただきました。下水道建設費の主な財源というものは、内容でございまして、事業を実施するためには結局半分が国庫補助になっております。ちょっと事業によって若干、55%もありますけれども、大体50%の補助金となっております。その残りの分については、起債を借り入れして事業を実施するということ



になっております。と申しますのは、普通の企業と違いまして、資本的なものが株式等のように資本をふやすということができないので、その財源が国庫補助金とそれから起債というものになっております。それで今、事業を実施しているわけでございますけれども、国庫補助金、これについては5割、この分については国から交付される分でございますので問題ないと思います。

あとの残りの起債です。これは、多分通常でいえば、起債といいながらも結局は借金というような表現が正しいかと思えます。これにつきましては、交付税措置というのは、事業を採択された時点から交付税措置されるということで取り決めがされておるようでございます。最近でございますと起債の元利償還金につきましては、そのうちが交付税措置されまして大体、通常のやつで37%と今なっているようでございます。それから、特別措置分というものが約70%が交付税措置されて、国の方から交付税措置されているということで、財源といたしましては丸きりの一般会計からの繰り入れということではなく、そういった国からの手当をいただきながら下水道事業というものを進めているところでございます。そういうわけではございましたけれども、先ほども申し上げましたようにできるだけ事業の効率化を図り、そして後年に余り負担とならないように事業を進めるように考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私も機会あるごとに質問してお聞きしているんですが、何回聞いてもわからないところが残るんです。ひとつ、これは町民の方にもだんだんこれを理解されていくというと、一体何でこういうやり方をやっているんだというようにいろんな疑問を持つ方が多いと思いますので、町民の方々にも理解しやすいように説明する方法も考えていただきたいと思います。今後で結構です。以上で終わります。



#### ◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



#### ◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後2時44分

